

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 東神楽町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,263	1,571	152	2,986

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,768	4,632	136	131	5	6,667	
専用水道特別会計	70	67	3	3	-	-	
一般会計等	4,838	4,700	138	133	-	6,667	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純増益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計事業勘定	3	2	2	2	-	-	-	
国民健康保険特別会計診療施設勘定	207	188	19	19	6	-	-	
公共下水道特別会計	302	299	3	3	107	1,587	962	法非適用
簡易水道特別会計	31	30	0	0	27	580	311	法非適用
公営企業会計等 計				24		2,167	1,273	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純増益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(Δ~)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純増益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
大雪清掃組合	674	670	4	4	-	445	66	
大雪葬斎組合	17	16	1	1	-	-	-	
大雪消防組合	647	636	11	11	-	464	129	
大雪地区広域連合								
一般会計	959	941	18	18	-	-	-	
介護保険特別会計	2,240	2,188	53	53	-	-	-	
国民健康保険特別会計	4,046	3,823	223	223	-	-	-	
老人保健特別会計	3,634	3,438	196	196	-	-	-	
上川教育研修センター組合	34	31	3	3	-	-	-	
一部事務組合等 計				509		909	195	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常増益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
東神楽町土地開発公社	Δ 1	5	5	-	-	165	-	-	
東神楽新都市開発公社	Δ 6	31	26	-	-	-	68	7	
新大雪霊園	0	39	41	-	-	-	295	29	
地方公社・第三セクター等 計			72	-	-	165	363	36	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常増益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金(a)	350	395	45
減債基金(b)	226	226	0
その他充当可能基金(c)	486	552	66
充当可能基金 計(d)	1,062	1,173	111

(単位:百万円)

その他基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
備荒資金(超過分)(e)	28	29	1
合併特例債により達成された基金(f) (該当する市町村のみ記載)	-	-	-
その他(d-h)いずれにも当てはまらない基金(g)	-	-	-
合計(d+e+f+g)	1,090	1,202	112

- (注) 1. 「充当可能基金」とは「将来負担比率」の算定において、一般会計等が今後負担すべき地方債の償還などへ充てることができる基金の額をいう。
 2. 上記基金は地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額であり、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.78	4.46	Δ 1.32	Δ 15.00	Δ 20.00	公共下水道特別会計		2.1	
連結実質赤字比率		5.26		Δ 20.00	Δ 40.00	簡易水道特別会計		0.0	
実質公債費比率	23.0	20.4	Δ 2.6	25.0	35.0				
将来負担比率		83.7		350.0					
財政力指数	0.36	0.37	0.01						
経常収支比率	84.3	86.1	1.8						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(Δ~)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 Δ20%である(公営競技は0%)。